

すみだ健康ハウス条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

改 正 案	現 行																	
<p>（指定管理者の指定の手続）</p> <p>第12条〔略〕</p> <p>2〔略〕</p> <p>3 区長は、前項の規定により提出された書類を審査し、かつ、実績等を考慮して、次の各号のいずれにも該当すると認めたものを指定管理者として指定するものとする。</p> <p>(1)〔略〕</p> <p>(2) 業務計画書の内容が、健康ハウスの効用を最大限に発揮<u>することができる</u>ものであるとともに、その効率的な運営が図られるものであること。</p> <p>(3)〔略〕</p> <p>別表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">利 用 時 間</th> <th style="text-align: center;">利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一 般</td> <td>午前9時から午後9時</td> <td style="text-align: center;"><u>770円</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小学生及び中学生</td> <td>まで（温水使用施設にあっては、午前10時から午後8時まで）</td> <td style="text-align: center;"><u>330円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>付記</p> <p>一般とは、<u>学齢に達しない者</u>、小学生及び中学生以外の者をいう。</p>	区 分	利 用 時 間	利用料金	一 般	午前9時から午後9時	<u>770円</u>	小学生及び中学生	まで（温水使用施設にあっては、午前10時から午後8時まで）	<u>330円</u>	<p>〔同左〕</p> <p>第12条〔略〕</p> <p>2〔略〕</p> <p>3〔同左〕</p> <p>(1)〔略〕</p> <p>(2) 業務計画書の内容が、健康ハウスの効用を最大限に発揮できるものであるとともに、その効率的な運営が図られるものであること。</p> <p>(3)〔略〕</p> <p>別表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">利 用 時 間</th> <th style="text-align: center;">利用料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一 般</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">〔同左〕</td> <td style="text-align: center;"><u>700円</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小学生及び中学生</td> <td style="text-align: center;"><u>300円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>付記</p> <p>一般とは、<u>学齢に達していない者</u>、小学生及び中学生以外の者をいう。</p>	区 分	利 用 時 間	利用料金	一 般	〔同左〕	<u>700円</u>	小学生及び中学生	<u>300円</u>
区 分	利 用 時 間	利用料金																
一 般	午前9時から午後9時	<u>770円</u>																
小学生及び中学生	まで（温水使用施設にあっては、午前10時から午後8時まで）	<u>330円</u>																
区 分	利 用 時 間	利用料金																
一 般	〔同左〕	<u>700円</u>																
小学生及び中学生		<u>300円</u>																

付 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。